

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成26年1月8日

【会社名】 株式会社天満屋ストア

【英訳名】 TENMAYA STORE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本和雄

【本店の所在の場所】 岡山市北区岡町13番16号

【電話番号】 岡山(086)232局7266番

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部副本部長兼経理財務グループリーダー
宮本和雄

【最寄りの連絡場所】 岡山市北区岡町13番16号

【電話番号】 岡山(086)232局7266番

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部副本部長兼経理財務グループリーダー
宮本和雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年1月8日(当社取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

当社は、第3四半期会計期間において、閉鎖予定の店舗について発生が見込まれる損失に備えるため、その費用見込額を店舗閉鎖損失引当金として計上することといたしました。

(3) 当該事象の連結損益及び損益(個別)に与える影響額

当該事象により、平成26年2月期第3四半期の連結及び個別の特別損失として店舗閉鎖損失引当金繰入額474百万円を計上いたします。

以 上